

# でわもい

2021  
No.49

出羽庄内森林組合  
広報



30年の歳月をかけ全線開通した羽黒山バイパスの羽黒山神路大橋

## 目次 -CONTENTS-

- ② 組合長年頭あいさつ
- ③ 森林環境譲与税に関する要望会  
間伐技術研修会
- ④ 森林経営管理制度の紹介
- ⑤ 補助制度の紹介  
森林施業申込み
- ⑥ 自伐林家を支援します
- ⑦ 地域座談会及び相談会の開催  
森林経営計画の策定及び事業実施状況
- ⑧ 12月市況  
お知らせ(きのこ種菌・おらほの林業人)

# 組合長年頭あいさつ



出羽庄内森林組合

代表理事組合長 山本 益生



新年、明けましておめでとうございます。  
組合員の皆様には、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中におきましては、本組合の事業運営に特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。特に、五月に開催した第二十四回通常総代会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの総代の皆様から書面決議にご協力いただき、改めて感謝申し上げます。さて、昨年は、年明けから新型コロナウイルス感染症が国内においても広がりを見せ、四月には政府における緊急事態宣言が発せられる事態となりました。その後、一時的には減少傾向を見せたものの経済活動の再開とともに十一月から再び拡大傾向を続け、未だ終息が図られない状況が続いています。

生し、県内においても七月末の豪雨で最上川や県内各地の河川が氾濫して七〇〇棟以上の住宅が被害を受けました。  
経済情勢については、米国、欧州を中心に世界的に新型コロナウイルス感染症の影響が未だ続いており、国内においても平成十九年のリーマンショックを上回る経済の落ち込みとなりました。政府は雇用の安定を図るため雇用調整助成金による企業支援やG・T・Oキャンペーン等により経済活動の下支えを行っていきませんが、国内の景気動向は先行き不透明な状況が続いています。

こうした中、組合では平成二十七年に策定した「第一次中期経営計画」が最終年度となることから未実施の事業の早期完了に向けて鋭意取り組んでいます。  
主なものとして、これまで策定した森林経営計画に基づき、鶴岡市管内の矢引地区、庄内町管内の三ヶ沢地区においてそれぞれ撤出間伐事業を実施しています。また、鶴岡市有林において間伐及び皆伐事業を行うとともに、朝日地区で山形県林業公社が発注する間伐事業などを行っています。  
指導事業としては、新型コロナウイルス感染症の防止のため組合員一日研修を取り止めましたが、職員・作業技術員による施業コスト削減に向けた間伐技術研修会や組合員のための相談会を定期的に開催するなど組合員サービスの向上にも努めています。

また、昨年度から森林環境譲与税が鶴岡市や庄内町へ交付されていることから、その財源を活用した森林整備の推進について、それぞれの首長へ要望するとともに、山形県林業公社と合同で管内の路網整備について鶴岡市長へ要望書を提出しています。これらについては、二月下旬に開催予定の地域座談会等で詳しい情報を提供して参りたいと考えています。  
さて、本年は第二次中期経営計画（R3～R7）の初年度の年となります。現在、組合では第一次中期経営計画の実績の検証と課題整理を行っており、年度内には新たな計画を策定したいと考えています。また、本年は次期の森林組合系統運動の方針「JForest 2030ビジョン（仮称）」が決まります。その目標は、これまで我々・森林組合系統は厳しい林業経営環境の中、地域の森林を守り育て組合員の経済的社会的地位の向上に取り組んできた。先人たちが植えた人工林が成熟期を迎える中、今こそ森林組合系統を挙げて持続可能な林業経営を進めるとしています。具体的には

- 1・組合員サービスの向上
- 2・働く人の所得向上・就業環境改善
- 3・事業拡大・経営の安定化

以上の三つの課題に取り組みしています。  
組合としても、昨年はマイナス決算からという厳しいスタートの年となり、また、国内外において新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の先行きが不透明な状況が続いていますが、今後とも組合の経営理念及び経営ビジョンの下、組織の充実強化を図りながら収益性の向上及び経営の安定化に努めて参りたいと考えています。ですので、組合員皆様の一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。  
結びに、今年一年の組合員の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。尚一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶いたします。



## 森林環境譲与税の使途に関する要望を行いました

森林環境譲与税を活用した森林整備の推進について、8月31日と9月23日の両日、庄内町原田町長及び鶴岡市皆川市長にそれぞれ要望しました。

森林環境譲与税は、平成30年5月に森林経営管理法が制定されたことから31年度から各自治体に交付されています。その使途は、一定のルールの



皆川市長へ要望



原田町長へ要望

下に各自治体の判断に委ねられていることから当組合では管内の森林整備を一層推進するため林内路網の整備と適正な維持管理、また、新型コロナウイルス感染症を受けた木材需要の冷え込みへの対策などについて両首長へお願いしました。

## 間伐技術研修会を開催しました

7月10日及び9月24日に、職員及び作業技術員の間伐施業の選木基準及び伐採技術の向上を図る研修会を庄内町三ヶ沢団地及び朝日砂川公社造林地で開催しました。両日とも講師に山形県林業災害防止協会の松田晶一氏をお願いし、定性間伐の考え方、選木方法について現地指導を受けました。組合では、今回の研修会を機に間伐施業の標



定性間伐の説明



伐採方向の再確認

準マニュアルを作成し、従業員の共通認識の下に適正な間伐を実施し施業コストの低減に努めていきたいと考えていますので、今後とも組合員の皆様の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

# 森林経営管理制度を紹介します

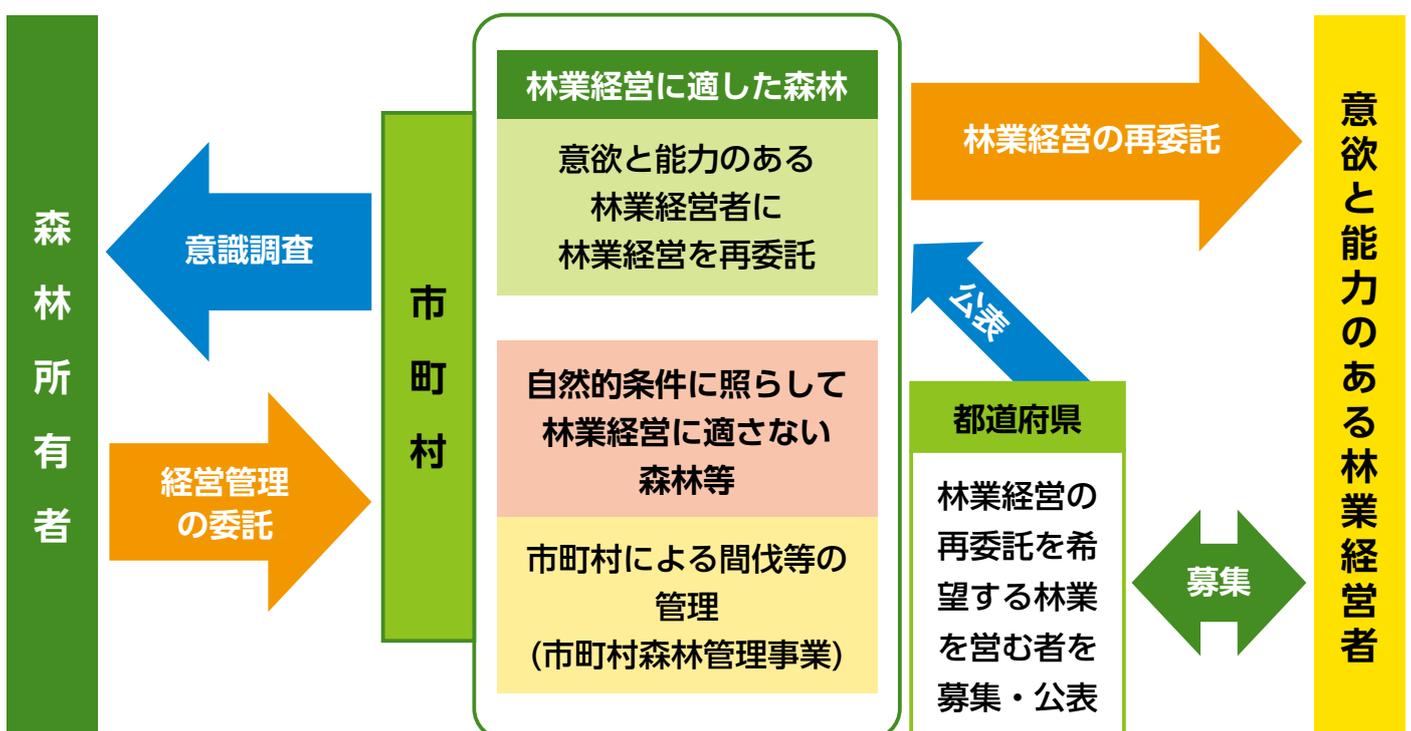
昨年度から国の新たな法律「森林経営管理法」に基づく森林経営管理制度が各市町村でスタートしました。鶴岡市では藤島地区の一部において所有森林を今後どのように経営管理したいかなどの意向調査を行っています。市では今回の調査結果を基に徐々に調査区域を広げていく予定であり、組合としても同制度を活用して市から「意欲と能力のある林業経営者」として経営管理を受託し、地域林業の発展に貢献していきたいと考えています。同制度の概要は以下の通りであり、2月下旬に開催予定の地域座談会において鶴岡市、庄内町から制度の仕組みや取組状況について説明を受けたいと考えています。関心のある組合員の方は是非参加下さるようお願いいたします。

## 森林経営管理制度の概要

- ① 市町村が森林所有者に所有森林を今後どのように経営管理したいのか、意向を確認します。
- ② 市町村に委託したいと回答したときは、必要に応じて市町村と協議の上、経営管理の委託手続きを行います。

市町村に森林の経営管理を委託した場合、

- ③ 林業経営に適した森林は、「意欲と能力のある林業経営者」に経営管理を再委託します。
- ④ 林業経営に適さない森林は、市町村が直接森林を管理します。



# 補助制度の紹介

	事業名	対象作業種	要件等
①	支援事業(山形県) 補助率 68%(計画あり) ※36%(計画なし・代理) ※造林・下刈・雪起し	造林・下刈・雪起し 枝打ち・除伐 保育間伐・搬出間伐 森林作業道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>森林経営計画が必要</b></li> <li>・面積0.1ha以上(搬出間伐以外)</li> <li>・搬出間伐は5ha以上、10m<sup>3</sup>/ha以上搬出 搬出量に応じて補助金区分あり</li> </ul>
②	成長産業化事業(山形県) 定額補助	搬出間伐 森林作業道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>森林経営計画が必要</b></li> <li>・面積0.1ha以上、木材搬出が必要</li> </ul>
③	緑環境税事業(山形県) 補助率 再造林 22% 間伐 10~32% 作業道 32%	再造林 枝打ち・除伐 保育間伐・搬出間伐 森林作業道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県知事との協定必要(協定期間20年)</li> <li>・支援事業等の嵩上げ補助</li> <li>・16~60年生の人工林</li> <li>・10年以上施業していない森林が対象</li> </ul>
④	森林再生促進事業(鶴岡市)	再造林・下刈	支援事業の嵩上げ補助 (補助率22%)
⑤	作業道開設・改良事業 (鶴岡市)	森林作業道	開設 : 支援事業等の嵩上げ補助 改良 : 敷砂利 1,500円/m
⑥	森林再生基金 補助率10% (山形県再造林推進機構)	再造林	支援事業の嵩上げ補助 <b>森林経営計画が必要</b>

市町村の森林環境譲与税関連の補助事業については、詳細が決まり次第お知らせいたします。

## 令和3年度 森林施業申込受付中

作業種	補助対象林齢	作業種	補助対象林齢
① 造林	—	⑥ 保育間伐	26~35年生
② 下刈	1~10年生※	⑦ 搬出間伐	26~60年生
③ 雪起し	1~25年生	⑧ 森林作業道	—
④ 枝打ち	11~30年生	⑨ 皆伐・再造林一体施業	皆伐対象 50年生以上
⑤ 除伐	11~25年生		

山の手入れは森林組合にお任せください。  
申込書に必要事項をご記入の上、**3月31日まで**に申し込みください。

※下刈りの6年生以降については、苗木の生育状況によって補助対象にならない場合があります。

※作業内容によっては、申し込みいただいてから期間を要する場合がありますので、ご了承ください。

☆森林整備の補助金を活用する際は、以下にご注意願います。

- ① 補助金を活用して整備した箇所は、原則、**森林以外への転用をしない**こと
- ② 補助事業完了の**翌年度から5年以内**(やまがた緑環境税事業は**20年以内**)に、当該区域の**皆伐**(立木竹の全面伐採除去)・**転用**を行う場合は、あらかじめ県(市町)へ**届出し承認を得る必要があるほか、補助金返還の義務**が生じること

当組合で整備した森林において、皆伐・林地開発(風車建設等)等の話がある場合には、**事前に森林組合までご相談**ください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

# 自伐林家を支援します

## 《趣旨》

来年度から組合員が自己所有林を伐採し自分で木材を指定された工場に運搬・販売することに支援し自伐林家の育成を図ります。

## 《指定工場》

- (1) 鶴岡市下山添字庄南45-3 「羽越木材協同組合」 ☎0235-78-7252
- (2) 鶴岡市田代字広瀬16-2 「(株)渡会電気土木」 ☎0235-57-4778

## 《木材の規格及び入庫日等》

- (1) 羽越木材協同組合鶴岡工場
  - ① スギ丸太3.05～3.10m (末口16cm～34cmラミナ材)
  - ② バイオ、チップ材等 (根曲がり材含む)  
※スギラミナ材等は工場の検品を受け、双方で合意願います。
- (2) (株)渡会電気土木田代工場
  - ① バイオ、チップ材等 (根曲がり材含む)
- (3) 入庫日及び入庫許可書等
  - ① 入庫日は、年度当初に指定工場と協議して決定します。
  - ② 入庫は、自己所有車での運搬となり、事前に組合が発行した「入庫許可書」の提示が必要で。
  - ③ 運搬中の事故は、自己責任となります。

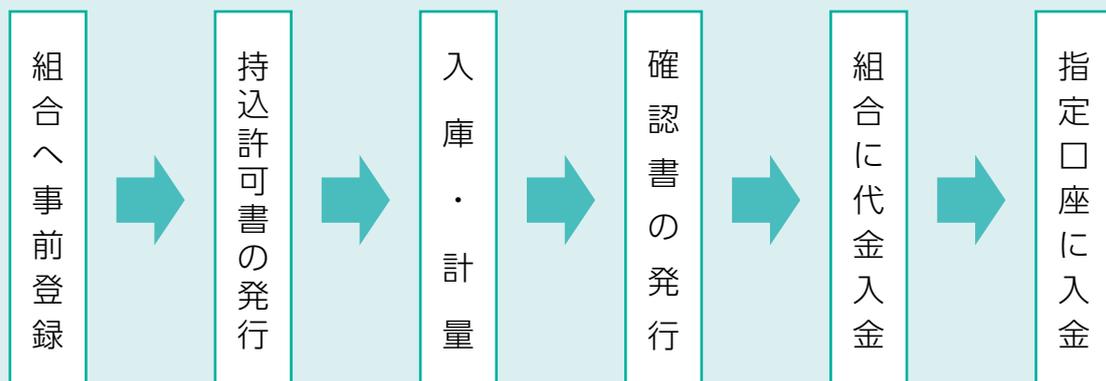
## 《買取価格と代金清算等》

- (1) 買取価格 年度当初に組合と指定工場と協議して決定します。その後に販売を希望される組合員にお知らせします。
- (2) 代金清算 木材代金は、指定工場から森林組合に入金後に組合手数料及び振込手数料を差引いて組合員にお支払いします。

## 《申請の手続き等》

- (1) 販売を希望される組合員は、木材を販売する1か月～2週間前までに「自伐林家登録申込書」を組合に提出して下さい。
- (2) なお、山林の伐採は森林法に基づく伐採届が必要となりますのでご注意願います。

## 《支援の流れ》



## 地域座談会の開催について

令和3年2月下旬に恒例となります地域座談会を地区ごとに開催します。座談会では、令和元年度からスタートした「新たな森林経営管理制度」について各市町から説明を受ける予定ですので関心のある組合員の方は是非ご参加下さい。また、開催日程は推進員を通じてお知らせしますが、参加する場合はマスクの着用をお願いします。

## 組合員のための相談会の開催について

組合では、昨年10月から月2回の‘組合員のための相談会’を開催しています。これまで6回開催しており20名を超える組合員から相談がありました。その内容は、所有山林の場所や境界が分からない、後継者がいないので山林を譲渡したい、新たな森林経営管理制度はどのような内容か、間伐の補助制度についてなど、様々な相談が寄せられています。

今年も引き続き下記の日程で相談会を開催しますので、出席される方は事前に住所、氏名、相談内容を組合本所までご連絡願います。

### 《開催日程及び開催場所》

2月1日(月)	午後1時半～	組合本所	水沢字山之腰31-1	☎0235-35-2515
2月15日(月)	//	～朝日出張所	下名川字落合3	☎0235-53-2155
3月15日(月)	//	～立川出張所	庄内町狩川字堅田20-2	☎0234-56-2020

※4月以降の日程は、毎月1日・15日を基本として、当日が休日、祝祭日の場合は前後に開催します。具体的な期日は、新年度に入ってからホームページなどでお知らせします。

## 森林経営計画の策定及び事業実施状況

森林組合では、森林所有者の皆様の森林をとりまとめ森林経営計画を策定しています。

平成27年度からこれまでの策定状況は、更新分も含めて30団地2,527haの森林を対象に計画を策定しており、今年度分を含めて299haの間伐が終了見込みです。来年度以降も計画している間伐331haについては準備が整い次第随時行っていくしますので、関係者の皆様のご協力をどうぞよろしく願いいたします。



区分	団地数 (箇所)	対象面積 (ha)	間伐実施面積 (ha)	間伐計画面積 (ha)
鶴岡市管内	22	1,764	205	254
庄内町管内	8	763	94	77
合計	30	2,527	299	331

# 令和2年度 山形県森連木材流通センター 12月市況

単位 円/m<sup>3</sup>

天 童									庄 内					
市日	樹種	長級(m)	径級(cm)	高値(円)	中値(円)	安値(円)	前回比	備考	市日	高値(円)	中値(円)	安値(円)	前回比	備考
第 1265 回  12 月 10 日	スギ	4.00	36上	24,480	13,680	-	△	選木	第 270 回  12 月 18 日	13,680	12,600	12,600	●	選木
	〃	〃	30上							-	-	-		
	〃	〃	20上	13,320	11,520	-	△			11,880	10,800	10,080	○	
	〃	〃	14~18							-	10,080	8,640	○	
	〃	〃	13下							8,280	7,920	-	●	
	〃	3.65	20上							11,880	10,800	11,520	○	
	〃	〃	14~18							-	10,080	9,720	○	
	〃	3.00	20上	15,660	11,880	-	△	選木		12,240	10,800	11,520	○	
〃	〃	14~18						-	-	-				
概 要				販売量 133m <sup>3</sup> 買方 3人					販売量 640m <sup>3</sup> 買方 16人					
市日	樹種	長級(m)	径級(cm)	高値(円)	中値(円)	安値(円)	前回比	備考	市日	高値(円)	中値(円)	安値(円)	前回比	備考
第 1266 回  12 月 25 日	スギ	4.00	36上	-	13,680	12,600	●	選木	第 回  月 日					
	〃	〃	30上											
	〃	〃	20上	12,600	11,520	-	●							
	〃	〃	14~18											
	〃	〃	13下											
	〃	3.65	20上											
	〃	〃	14~18											
	〃	3.00	20上	12,960	11,880	-	●							
〃	〃	14~18												
概 要				販売量 164m <sup>3</sup> 買方 6人					販売量 m <sup>3</sup> 買方 人					

△高 ○保合 ●安

## (市況概要)

### 天童共販所

12/25日に納市を開催しました。

中目一般材の中心の入札でした。冬期間に入り、角目材の引き合いがありますが、在庫不足のため出荷のご協力をお願いいたします。

一年間ありがとうございました。

令和3年度もよろしくお願いいたします。

## (市況概要)

### 庄内共販所

納市を開催しました。

定尺一般材が中心の入札でした。

価格は横這いで、入札を終えることができました。

一年間ありがとうございました。

令和3年度もよろしくお願いいたします。

## おらほの 林業人

Vol. 10

### 乙坂知諒

(鶴岡市日出)

35歳(林業歴5年)



#### ●今後の目標

昨年はコロナ禍で大変な年でしたが、フォレストリーダーの資格を取得しました。明るく元気な林業をモットーに今年も頑張ります。組合員の皆様、何卒宜しくお願いします。

## きのご種菌の注文受付中

当組合ではきのご種菌を販売しております。ぜひご利用ください。

R3年春植え用(4月上旬入荷予定)

本 所: 0235-35-2515

朝日出張所: 0235-53-2155

(火・金 営業)

#### 取扱 品種

- シイタケ(春出)
- シイタケ(春秋)
- ナメコ(中生)



※上記以外の時期も取り扱っておりますのでご相談ください。

#### 取扱 メーカー

- 河村式(500コマ入/瓶) 1,650円(税込)
- 森式(1,000コマ入/袋) 3,630円(税込)